

防災行政無線無料テレフォンサービス

▶ 防災行政無線が聞き取れなかったとき
Tel 0120-99-6907 (通話料無料)

緊急診療テレフォンサービス

▶ 緊急診療が必要な場合の相談・案内
窓口を案内します
Tel 0800-800-7766

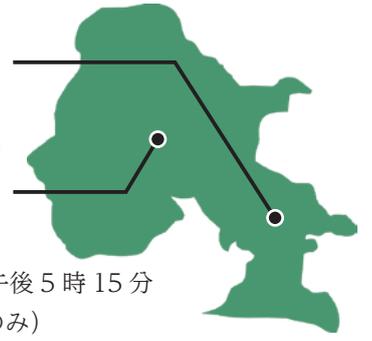
☎ 石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

〒 315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1

☎ 八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

〒 315-0195
石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☉～☎ 午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)



くらし・手続き
通勤・通学費用
一部を補助します



受付開始日／4月1日(日)

対象者

通学定期券補助／市内在住で石岡駅、高浜駅、羽鳥駅または神立駅のいずれから通学定期券を利用して通学する18歳～30歳の大学生など(予備校生は除く)

特急券補助…市内在住で石岡駅、土浦駅から東京方面へ

定期券用ウィークリー料金券を利用して通勤・通学する18歳～45歳の人

申請方法／定期券購入後、政策企画課へ申請(郵送可)

※詳しくは市ホームページもしくは本庁政策企画課、支所市民窓口課、石岡駅に置かれているパンフレットをご覧ください。



☎ 政策企画課 Tel 23・7277

**65歳以上対象
介護保険料を見直します**

▼ 介護保険料は3年ごとに見直しが行われ、令和3年4月1日からの3年間は新しい保険料になります。今期、各段階の年額保険料に変更はありませんが、所得要件に一部変更があったため、段階が変更になる場合があります(新料金の決定通知は8月に送付予定)。

介護保険料の納め方

現在年金天引きされている人
：引き続き天引きです。

4月から新たに年金天引きとなる人
：天引き開始の通知が届きます。

年金から天引きにならない人
：4月中旬に納付書を送付します。

☎ 介護保健室 Tel 23・7327

**軽自動車税の
減免申請受付開始**

受付期間／4月1日(日)～5月31日(日)

対象となる軽自動車

① 心身に障害があり、令和3

年4月1日時点で障害者手帳等の交付を受けている本人またはその家族が所有する車両

② 身体障害者の利用に専ら供する構造を有する車両(車いす移動車など)

③ 県の認可を受けた社会福祉法人などが所有し、公益のために使用する車両

申請場所／本庁税務課・支所市民窓口課

※ 昨年度申請者には4月上旬に通知を送付します。詳細については、お問い合わせください。

☎ 税務課 Tel 23・5584

**自動体外式除細動器
(AED) 貸し出します**



貸出料／無料

申込方法／市民が参加するイベントなどの代表者は、貸出希望日の5日前までにお申し込みください。

貸出期間／7日以内

☎ 社会福祉課 Tel 23・5569

広告掲載欄

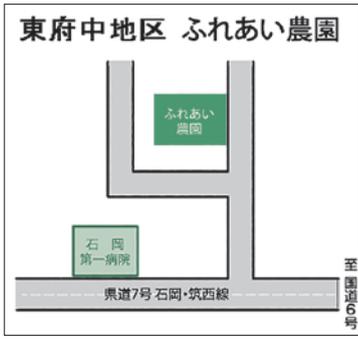
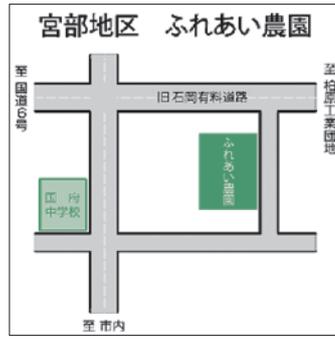
募 集

ふれあい農園の

利用者新規募集

▼野菜の栽培に興味・関心がある人、家庭菜園をしたい人、ぜひご利用ください。

場所／宮部地区・東府中地区



受付開始日／4月1日(日)
料金／年額6290円(1区
画≒30㎡)

申込方法／利用料・認め印をご持参のうえ農政課窓口で申し込み

問農政課(内線1151)

スポーツ少年団

回員募集



▼スポーツ少年団は、地域の大人が子ども達の指導にあたり、みんなで役割を分担しています。

保護者も運営に関わるため、子供の成長を間近で見ることができ、共通の話題も生まれます。

市には、軟式野球・剣道・バドミントン・サッカー・バレーボール・ミニバスケットボール・柔道・空手道・水泳・複合(軟式野球・バレーボール)の10種目36のスポーツ少年団があります。

皆さんも仲間になって、スポーツを通して心と体を鍛えませんか。

問市スポーツ少年団事務局

(石岡運動公園体育館内)

Tel 26・7210

特別支援教育支援員募集

業務内容／特別の配慮が必要な児童生徒の支援

勤務条件／週5日の週5日・1日5時間・年間200日以内・勤務日数などに応じて年次有給休暇付与

必要な資格／特になし。経験者や幼稚園教諭・保育士、教員の免許有資格者歓迎、看護師資格優遇

勤務期間／令和4年3月まで(継続の可能性あり)

勤務場所／市内小中学校
時給／951円(看護師の資格があり、その資格を必要とする児童生徒を支援する場合は時給1054円)

※交通費別途支給(最短通勤距離2km以上の場合)

募集人数／25人程度
申込方法／履歴書(指定様式)

を直接または郵送で提出 ※詳細はお問い合わせください。

問教育総務課指導室

女性ならではの視点を 「女性人材登録制度」



▼市では、市の政策の方針を決定する場など、様々な分野・場面に女性ならではの新しい視点やアイデアを取り入れ、多様な意見を市政に反映させるために「石岡市女性人材登録制度」を設置しています。

教育や福祉、まちづくりなど様々な分野で、地域社会の発展のために、あなたの知識や経験を生かしてみませんか。自薦・他薦は問いません

対象／市内在住で18歳以上の女性
問政策企画課 Tel 23・7277

広告掲載欄

くわいし・手続き

募 集

講座・教室

相 談

おしらせ

健 康

イベント・催し